

第 1 部

調査の概要

第1部 調査の概要

1 調査の目的

「子ども・若者育成支援推進法」(平成21年法律第71号)に基づく「子供・若者育成支援推進大綱」(平成28年2月9日子ども・若者育成支援推進本部決定。以下「大綱」という。)では、子供・若者育成支援施策の企画・立案、実施に際し客観的で幅広い情報の十分な活用等に資するため、心身の状況、成育環境、非行、社会的自立の状況等に関する子供・若者やその保護者の実態・意識等について調査研究を推進することとされている。

本調査は、子供・若者を取り巻く諸課題に対し、子供・若者がどのように考えているのか、また、政府、地方自治体、民間団体等による子供・若者育成支援施策について、施策の当事者である子供・若者がどのように考えているのか、どのような施策を期待しているのかなどを把握し、今後の企画立案に資するため、13歳以上29歳以下の者を対象に調査を実施した。

2 調査領域

- (1) 人生観・充実度
- (2) 子供・若者が抱える困難
- (3) 他者との関わり方
- (4) 支援機関
- (5) 学校や職場以外で他者で行う活動
- (6) 社会参加
- (7) 将来像

3 調査地域

全国

4 調査対象

13歳から29歳までの男女

5 調査時期

令和元年11月1日から12月2日まで調査を実施した。

6 調査の方法

(1) 調査方法

標本数を10,000サンプルとし、標本数を全国7ブロックに分け、ブロックごとの13歳から29歳までの人口比率を割付けて、インターネット調査を実施した。

回収数	有効回答数	有効回答率	標本数
11,178 サンプル	10,982 サンプル	98.2%	10,000 サンプル

標本数10,000サンプルは有効回答数から無作為抽出により選定を行った。

(2) 回収標本割付数 (全国)

(サンプル)

地域	年齢				合計
	13～14 歳	15～19 歳	20～24 歳	25～29 歳	
北海道	44	115	112	119	390
東北	80	200	178	195	653
関東	357	952	1064	1144	3517
中部・北陸	216	544	502	554	1816
近畿	186	496	493	501	1676
中国・四国	102	254	227	246	829
九州・沖縄	135	342	308	334	1119
合計	1120	2903	2884	3093	10000

(3) 回収標本割付比率

性別、年齢区分別の回収標本比率は次のとおりである。

(%)

地域		北海道	東北	関東	中部 ・北陸	近畿	中国 ・四国	九州 ・沖縄
男性	13～14 歳	0.2	0.4	1.8	1.1	1.0	0.5	0.7
	15～19 歳	0.6	1.0	4.9	2.8	2.5	1.3	1.7
	20～24 歳	0.6	0.9	5.5	2.6	2.5	1.2	1.5
	25～29 歳	0.6	1.0	5.9	2.9	2.5	1.2	1.6
女性	13～14 歳	0.2	0.4	1.8	1.1	0.9	0.5	0.7
	15～19 歳	0.6	1.0	4.6	2.6	2.4	1.2	1.7
	20～24 歳	0.6	0.9	5.2	2.4	2.5	1.1	1.6
	25～29 歳	0.6	1.0	5.6	2.7	2.5	1.2	1.7

なお、13～14 歳については保護者に調査協力の可否を確認後、協力可能と回答した子供を調査対象とした。

7 調査実施機関

本調査の実査及び集計は、次の調査機関によって実施した。

株式会社オノフ

8 留意点

(1) 「第2部 調査の結果」は、年齢区分別に比較した調査結果を中心に記述したものである。また、過去に内閣府が実施した「若者の考え方についての調査(平成24年度)」及び「子供・若者の意識に関する調査(平成28年度)」と比較が可能な設問について、その結果を記述しているものがある。それらの調査の概要は以下のとおり。

・若者の考え方についての調査(平成24年度)

調査地域：全国

調査対象：15歳から29歳の男女

調査時期：平成24年10月17日～11月22日

調査方法：インターネット調査 有効回答数 3,219

・子供・若者の意識に関する調査(平成28年度)

調査地域：全国

調査対象：15歳から29歳の男女

調査時期：平成28年12月14日～12月20日

調査方法：インターネット調査 有効回答数 6,000

(2) 本文及び図表において調査票の質問文や選択肢を引用する場合、これらを簡略化して表記している場合がある。

(3) 回答率(各回答の百分比)は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、回答率の合計が100.0%にならない場合がある。

(4) コメントは、n=30以上の調査結果を中心に記述したものである。

(5) 本報告書で使用了符号は以下の通りである。

n(N)：回答者数

SA：単一回答を求める設問

MA：複数回答を可とする設問